

令和6年度川南町一般会計予算における引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日からの消費税率引き上げに伴い、地方消費税交付金の増収分(社会保障財源化分)については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

令和6年度川南町一般会計予算における社会保障施策に要する経費への充当状況については、次のとおりです。

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)見込額 208,734 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 387,201 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	町債	その他	社会保障財源化分の市町村交付金	その他	
社会福祉							
	小計						
社会保険	介護保険事業	267,000	16,906			142,734	107,360
	小計	267,000	16,906			142,734	107,360
保健衛生	母子保健事業	19,724	10,330			8,000	1,394
	結核蔓延防止事業	3,522				2,000	1,522
	子どもの各種疾病予防事業	43,229	334			28,000	14,895
	成人・高齢者の各種疾病予防事業	17,901				10,000	7,901
	健康増進事業	35,825	921		6,305	18,000	10,599
	小計	120,201	11,585		6,305	66,000	36,311
合計	387,201	28,491		6,305	208,734	143,671	